



PTA 団体傷害保険・PTA 賠償責任保険 のご案内

PTA 活動中の団体保険制度は、PTA 活動中の事故によるケガや第三者に対する賠償事故を補償する制度です。




おケガの補償 (PTA 団体傷害保険)

PTA 会員	PTA が事前に認めた参加者
<p>保護者会員がPTA共催のイベントでケガをした</p> 	<p>PTA見守りパトロール中、熱中症になった</p> 
<p>園児・児童・生徒</p> <p>生徒がPTA活動中にケガで通院</p> 	

被保険者(保険の対象となる方) ・PTA 会員(保護者・教職員)およびその学校に通学する園児・児童・生徒
 ・PTA 会員の同居の親族
 ・PTA 行事(※1)への参加が事前に PTA より認められている方

※1 PTA 行事とは日本国内において PTA が企画・立案し主催、または共催する行事で、PTA 総会や運営委員会など PTA 会制(名称のいかんを問いません)に基づき手続きを経て決定されたものをいいます。

賠償の補償 (PTA 賠償責任保険)

対人	対物	保管物
<p>PTAの催しで、設営不備により来場者にケガをさせた。</p> 	<p>PTA主催の野球大会で近隣住宅のガラスを割った</p> 	<p>PTAが学校から借りたものを壊した</p> 

申込締切日 補償(保険)期間

第一次締切	2026年4月15日	2026年5月1日午後4時 ~ 2027年5月1日午後4時まで
第二次締切	2026年5月15日	2026年6月1日午後4時 ~ 2027年6月1日午後4時まで
第三次締切	2026年6月15日	2026年7月1日午後4時 ~ 2027年7月1日午後4時まで

このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細については取扱代理店にお問合せください。

PTA 活動中の団体保険制度が提供する2つの「あんしん」

PTA 行事参加の傷害(ケガ)の補償に対して【PTA 団体傷害保険】

○PTA 会員(保護者・教職員)およびその学校に通学する園児・児童・生徒と PTA 会員の同居の親族、PTA 行事への参加が事前に PTA に認められている方が、PTA の主催・共済する行事中に被ったケガを補償します。

○PTA 行事への往復途上も対象となります。

○細菌性食中毒や、日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象になります。

PTA 活動の遂行に伴う損害賠償責任に対して【PTA 賠償責任保険】

○PTA が企画・立案し主催または共済する PTA 活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物をこわしたりしたことに對して PTA が法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。(PTA 行事への往復途上は対象外です。)

○PTA 活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中にこわしたり盗難されたことに對して PTA が法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

ご契約プラン

PTA 団体傷害保険(熱中症補償・細菌性食中毒補償付)			
プラン	Aプラン (制度運賃1万円含む)	Bプラン (制度運賃1万円含む)	Cプラン (制度運賃1万円含む)
掛金(1世帯あたり)	61円	91円	139円
補償項目	保険金額	保険金額	保険金額
死亡保険金	200万円	300万円	450万円
後遺障害保険金(障害等級により)	8万円~200万円	12万円~300万円	18万円~450万円
入院保険金日額(180日限度)	2,000円	3,000円	4,500円
手術保険金(1事故につき1回)	入院中20,000円 外来10,000円	入院中30,000円 外来15,000円	入院中45,000円 外来22,500円
通院保険金日額(90日限度)	1,000円	1,500円	3,000円

PTA 賠償責任保険	
掛金 (園児・児童・生徒1名あたり)	10円
対人賠償(自己負担額なし)	1回の事故につき 1名あたり支払い限度額3億円 (1事故あたり支払い限度額5億円)
対物賠償(自己負担額なし)	1事故あたり支払い限度額1億円
保管物賠償 (自己負担:1事故5千円)	1事故あたり支払い限度額10万円 (年間支払い限度額500万円)

〈制度に関するお問合せ先〉

〈引受保険会社〉

株式会社 BIS (ピーアイエス)

損害保険ジャパン株式会社 神戸支店 法人第一支社

〒650-0033 神戸市中央区江戸町 94-2 7-アストア レイクサイドビル5F

〒650-8501 神戸市中央区栄町通 3-3-17

TEL : 078-599-7370 (平日の午前 9 時から午後 5 時)

TEL : 078-333-2595 (平日の午前 9 時から午後 5 時)

SJ25-10138 (2025/11/25)